

令和5年度女性の労働環境整備・活躍強化事業
(女性農業者グループの活動支援) 計画書

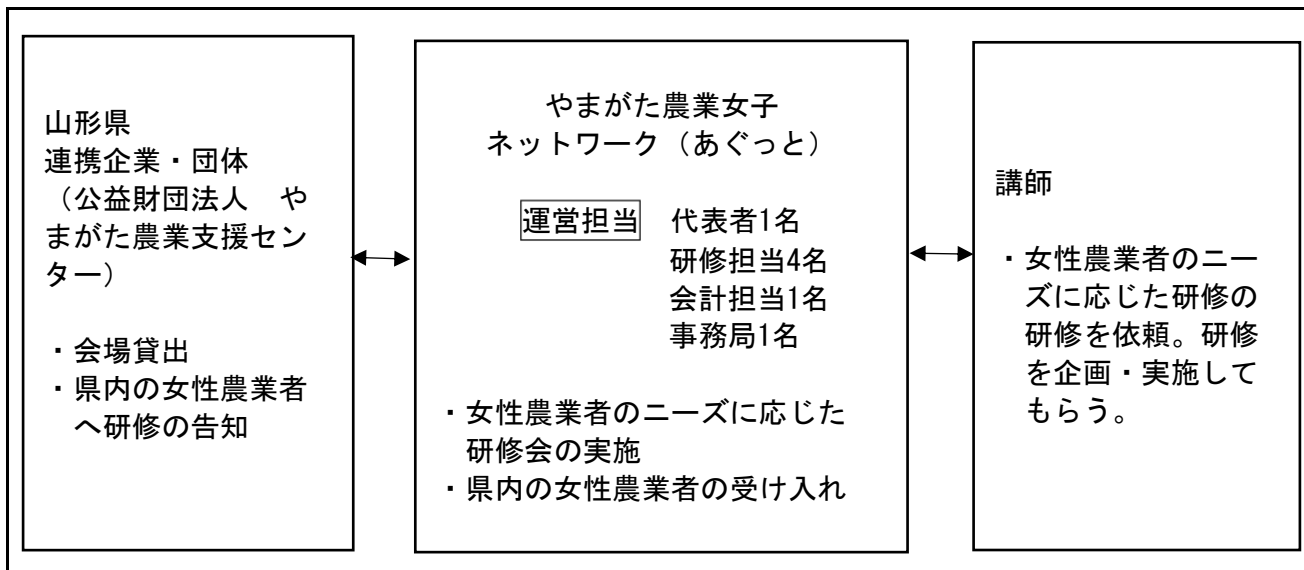
1 地域取組主体の概要

名称	やまがた農業女子ネットワーク (あぐっと)	
所在地	山形県米沢市上新田1173 農園内	
代表者	渡邊 初子	
主な組織の事業内容 (注1)	<p>目的</p> <p>自らの意識改革・経営発展、女性農業者の存在感向上、職業として農業を選択する若手女性の増加等へ貢献する。 ～共に学び成長し、山形と農業の明るい未来を創造する～ 当ネットワークは上記目的を達成するために次の事業を行う。</p> <p>【事業内容】</p> <p>(1) 研修会開催 農業経営力の向上を目的とした研修会等の企画・運営</p> <p>(2) 交流会開催 農業者や関係機関の方との交流や情報交換ができる場の企画・提供・運営</p> <p>(3) 情報発信 女性農業者の活動や農業の魅力を発信・PRする取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">・インスタグラム フォロワー1914人・Facebook フォロワー 1072人 <p>(4) 食と農の大切さを伝える取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">・食農絵本の読み聞かせ活動・マルシェ等のイベントの開催 <p>(5) 教育機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none">・山形大学農学部と連携 <p>(農林水産省が推進する農業女子プロジェクトの「チーム“はぐくみ”」の一環)</p> <p>農業を志す学生の発掘や動機付け、意識の向上のため講演やワークショップを実施</p> <p>【会員数】 69名 2024年3月現在</p>	女性農業者の人数： 69人 ※令和6年3月 時点 (注2)

(注1) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

(注2) 構成員の所在地が複数の都道府県に跨る場合、所在する都道府県名をそれぞれ記入すること。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組に係る計画

(1) 地域内で活動する場合 (注)

取組区分	①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等に係る取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他				
区分番号	時期	内容	実施回数	参加する女性農業者の人数	備考
③	R6. 9 R6. 11	ア ○「あぐっとマーケティング・講座」 ・募集チラシの作成 講座内容を本ネットワーク会員以外の女性農業者にも周知するため、講座内容と本ネットワークの活動に興味を持ってもらえるようチラシを作成する。本ネットワークの活動状況の詳細はQRコードから確認可。 ・報道機関用プレスリリースの作成・配信 講座内容および、女性農業者の活躍を広く世間に知ってもらう。	1 3	70	
④	R6. 11 ～ R7. 1	イ ○女性の経営力改善・経営力アップに関する研修会の開催 地域農業活性化のため女性農業者の育成と経営管	3		

		<p>理能力の向上が必要。本ネットワーク内で要望が多かった「マーケティング」をテーマに、農家が解決したい課題の改善に向けて連続講座を行う。</p> <p>女性農業者自らが、経営力、販売力のアップすることでそれぞれの経営及び、地域農業の活性化に繋げていく。</p> <p>「あぐっとマーケティング講座」</p> <p>計3回の連続講座</p> <p>講師：株式会社ファームサイド 佐川友彦氏</p> <p>第1回（現地研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マーケティング講座 （商品企画・販売促進等） ・マーケティング改善プラン作成 <p>第2回（オンライン）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マーケティングのための表計算講座 ・マーケティング改善の進捗共有 <p>第3回（現地研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接販売講座 （注文管理・顧客対応・EC・情報発信等） ・マーケティング改善プラン成果発表 <p>講評</p>		50	第1回 4h
				50	第2回 2h
				50	第3回 4h
計					

(注1) 取組ごとに具体的に記載すること。また、事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「内容」の欄に取組の実施場所・範囲についても記載すること。

(注3) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。

※第2の1の(5)の計画の承認申請においては、本様式中の「(実績)」を削除すること。